

# 答 申

(はじめに)

川西市幼児教育問題審議会は、平成20年7月30日、川西市教育長から、『公立幼稚園の活性化について』、次の3点「1 公立幼稚園における1学級の適正人数」、「2 公立幼稚園における適正な学級数のあり方」、「3 公立幼稚園の適正な運営のための活性化策」について諮問を受けました。

諮問の背景としては、全体として長期的に少子社会が続くことが確実視されるなかで、園児数の漸減傾向や核家族化等、また子どもを取りまく環境の大きな変化に伴い、保護者の保育ニーズも多様化し、公立幼稚園における幼児教育のあり方が問われ、その社会的事情への対応があると思われまます。

本審議会では、諮問された事項について慎重に審議を重ねてきた結果、下記のとおり答申します。

(本文)

川西市においては、質の高い教育活動を目指して幼稚園教育が行われてきました。また、公立幼稚園は地域に根ざした幼稚園教育を実践し、地域との深い連携のもと、市全体の幼児教育の発展に寄与してきており、よって、本審議会は、さらに質の高い教育活動を発展させる立場から、活性化がどうあるべきかを検討してきました。

諮問事項の1及び2については、上記の理念のほか、以下の事情について考慮しました。すなわち、川西市における公立幼稚園の園児数は、平成21年5月1日現在、760人(10園)であり、昭和52年の1,740人(11園)をピークに減少し、平成4年には最少の426人(10園)になり、市内全園で4歳児保育を開始した平成5年には630人となりました。また、平成4年4月から休園中の桜が丘幼稚園は、平成5年4月から廃園となり、公立幼稚園は10園となりました。

今後、少子化の進行等による園児数の漸減傾向のなかで一段と小規模化の進展が予想されているところです。こうした状況を踏まえ、公立幼稚園においては将来の人口動態や園区等の現状を考慮しつつ、適正な幼稚園経営が求められており、川西市の実情にあった幼児教育のあり方について、本審議会は慎重に審議を行い、「(1)5歳児の1学級の定数については、30人を上限とする。(2)1学年の学級数は、複数が望ましい。」との結論を得ました。

また、(3)公立幼稚園の適正な運営のための活性化策に関わる審議については、幼児教育のあり方が全国的に問われているなかで、慎重な配慮が必要であると考えられますが、本審議会では、当面どのような方向で考えるべきかという観点から検討してきました。

公立幼稚園の活性化を目指す上では、質の高い保育を実現し、川西市における幼稚園教育全体の発展に寄与するといった観点から、また、幼児の「人としての育ち」のためにはどのような幼稚園教育が求められるかといった観点から、さらには、教育機会の均等の理念や川西市の幼児とその保護者にとって安心な保育を提供するといった観点から、これまでの公立幼稚園における取り組みの蓄積を基に、川西市にふさわしい幼稚園教育・特色のある公立幼稚園のあり方を発展的に検討することが重要であると考えます。

本審議会においては、上記の目標を目指しつつ、公立幼稚園の活性化のための5点、すなわち、「(1)公立幼稚園における3歳児保育の導入について」、「(2)公立幼稚園における預かり保育の導入について」、「(3)公立幼稚園と地域の連携について」、「(4)再編整備について」、「(5)園児募集を含めた情報発信のあり方について」の5点を公立幼稚園の活性化において当面必要な点として慎重に審議を行い以下の結論を得ました。

以上3つの諮問事項についての結論、その結論に至る審議は以下のとおりです。教育委員会にあっては、これらの内容を十分に尊重され、時代を見据えた幼児教育の構築を図り、具体的施策に反映されるよう要望します。

## 1 公立幼稚園における1学級の適正人数について

5歳児の1学級の定数については、30人を上限とする。

5歳児の1学級当たりの定数については、平成3年4月から40人を35人に、平成5年4月からは、4歳児の1学級の定数を35人から30人に改正されています。

また、平成7年4月に国の「幼稚園設置基準」の一部を改正する省令が制定され、1学級の幼児数が40人以下の原則から35人以下に引き下げられています。

学級規模や学級数に関して絶対的な基準はありませんが、1学級の適正人数については、幼児期の発達段階に応じた集団性や個々に応じた指導、また幼稚園運営などを勘案し、5歳児の1学級の定数については、4歳児と同様に30人を上限とするとの結論に至りました。

また、下限については経営意識を持った園運営の観点から、15～16人を下限とする意見がありました。一方、下限は特に設ける必要はないとの意見もありましたが、15人を下回ることはないよう園児を確保する工夫や努力が必要であるとの意見がありました。

併せて、幼児教育の水準を維持・高揚させるため、幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図るとともに、とりわけ園長には幼稚園経営や組織マネジメント能力が求められており、より一層の効果的・効率的な園運営に取り組む必要があるとの意見がありました。

## 2 公立幼稚園における適正な学級数のあり方について

1学年の学級数は、複数が望ましい。

川西市の公立幼稚園の学級編成は、現在4歳児は30人、5歳児は35人をそれぞれ超える場合は、複数学級の配置となっています。

幼児期に身に付けるべき課題である「集団のなかで遊んだり、生活したりする」ことは、幼児教育の重要な目的となっています。

近年、家庭や地域などにおいて、幼児を取り巻く現状をみると、少子化などにより生活のなかにおいて、集団で遊ぶ機会が少なくなっている状況があります。

このような状況において、幼稚園はより多くの幼児と出会い、関係を構築する様々な経験を積むことができるよう配慮が求められています。

各学年が複数学級であることで学級ごとの良さを認め合い、競い合ったり、クラス替えの効果などがあることから、公立幼稚園における適正な学級数は、同年齢に複数学級が望ましいと考えます。

## 3 公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について

### (1) 公立幼稚園における3歳児保育の導入について

公立幼稚園における3歳児保育を限定的な条件の下で実施することが望ましい。

公立幼稚園における3歳児保育導入について、現在3歳児保育を行っている私立幼稚園がない南部地区において実施することが適当であると考えます。

この方向の提起は、次の2つの事情を考慮した結果によります。一方では、少子化などに伴う家庭の育児のあり方の変化や市民が公平に3歳保育を受けられるようにという願いを考慮すると、公立幼稚園における3歳児保育の実施が望まれるところであり、このことは公立幼稚園の活性化に有効であるとも言えます。

しかし、他方では、これまで川西市において、幼稚園における3歳児保育は私立幼稚園がその役割を担ってきた経緯があり、平成20年度策定の川西市幼稚園教育振興計画において、

3歳児保育は、当面その役割を私立幼稚園に委ねるとされています。

よって、本審議会としては、上記の2つの状況を考慮し検討した結果、限定的な範囲における実施が適切であると考えます。すなわち、こうした地域・保護者からのニーズと川西市における3歳児保育を巡る経緯を鑑み、また、教育機会は均等であるべきとの観点から、3歳児保育を実施している私立幼稚園がない南部地区において、3歳児保育導入について検討することが適切であると考えます。

なお、3歳児保育実施に当たっての1学級の人数については、3歳児保育を実施している他市の公立幼稚園の実態や川西市における運営上の効率性を考慮して、適切な人数を検討することが必要であると考えます。

また、3歳児保育導入に当たっては、自我が芽生える時期の3歳児の保育のあり方、保育環境及び保育内容のあり方などの多様な点について、保護者が安心できるよう十分な研究を重ねることが必要であると考えます。

同時に、現在公立幼稚園で実施されている2年保育の教育を見直し、一層充実させることによって、いかに幼稚園を活性化するかを検討する必要があると考えます。そのためにも、教育委員会による研究指定園制度の積極的活用や研修・研究の充実などを通じた、公立幼稚園の教職員の意識向上が求められます。

## (2) 公立幼稚園における預かり保育の導入について

適切な内容や条件等の検討を十分に行った上で預かり保育を実施することが望ましい。

教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動(いわゆる預かり保育)については、幼稚園教育要領等においてもその実施の方向性が示されており、兵庫県においても、平成21年5月現在では、県内29市のうち5市が全園で、9市が一部の園で預かり保育を実施しています。

また、川西市においても、多くの私立幼稚園において預かり保育が実施されています。こうした預かり保育の広がり背景には、預かり保育実施に対する保護者からの要望が高まっていることがあると考えられます。

こうした状況に鑑み、本審議会としても、公立幼稚園における預かり保育は、実施の方向で検討することが適切であると考えます。

しかし、預かり保育実施に関わっては、教育課程に係る教育時間中に実施されている教育活動との関連を検討することや、預かり保育における教育活動が、幼児の心身の負担にならない内容、幼児期の発達に応じた適切な内容となるように工夫する必要もあります。

また、適切な指導・運営体制の確立のために、預かり保育の実施時間、担当教員の確保、保護者の費用負担のあり方など、さまざまな条件面での検討課題が存在しています。

審議のなかでは、預かり保育について、地域や保護者との連携のなかでその実施を検討することも視野に入れるべきではないかという意見もありました。そうした諸点については、市全体で具体的な検討が行われる必要があると考えます。

### (3) 公立幼稚園と地域の連携について

各幼稚園が地域の実態に応じた特色ある幼稚園づくりをし、また幼稚園と保護者・地域の両方が主体となる幼稚園を目指す。

幼児の生活は、家庭、地域、幼稚園と連続的に営まれており、幼稚園が効果的な教育活動を展開するためには、家庭や地域との密接な連携は不可欠です。

川西市の公立幼稚園が地域に根ざした幼稚園として発展していくためには、中学校区を中心とした保幼小中の連携、地域における子育て支援、異年齢交流、地域の教育力の活用といったさまざまな取り組みを一層充実させることが必要だと考えます。また、公立幼稚園の活性化という観点から、それぞれの幼稚園が地域の実態に応じて創意工夫をし、特色ある幼稚園づくりを進め、家庭や地域に対して積極的に情報を発信し、保護者や地域住民の理解や支援を得ること、さらには、保護者が参加する幼稚園のあり方を検討することが必要だと考えます。

また、公立幼稚園が地域に開かれた幼稚園として発展するために、保護者や地域住民による幼稚園教育の評価を積極的に実施することが重要です。

しかし、幼稚園が家庭や地域とともに学び合い、ともに幼児を育てるという川西市の地域教育の理念を具現化し、公立幼稚園を活性化するという観点から、新たな地域との連携のあり方が求められると考えます。

そこで、幼稚園への評価や要望が一方向のコミュニケーションにとどまることなく、幼稚園が保護者や地域住民との双方向的な関係を構築し、幼稚園と保護者・地域の両方が主体となって幼稚園運営に参加することが望まれます。

#### (4) 再編整備について

適正な学級規模や学級数の確保が困難な場合には、統廃合や廃園も視野に入れるとともに、公立幼稚園の再編整備に当たっては、幼稚園型認定こども園などの活用を目指す。

幼稚園は、幼児がさまざまな友だちと出会い、遊びや生活を通して人と関わる力を養っていく場です。そのような幼稚園における望ましい教育環境を考えると、ある一定の集団規模が保障されることが必要です。

しかし、今後も幼児人口の減少が続くことを考えると、幼稚園の小規模化が進む可能性があり、本審議会でも中間答申した適正な学級規模及び学級数の確保が困難になり、公立幼稚園の再編整備が必要になることが考えられます。

本審議会では、公立幼稚園の再編整備をするに当たり、人口動態の点から統廃合や廃園も視野に入れるとともに、幼児にとって望ましい教育環境を整備するために、時代の変化を踏まえ、市民のニーズに合った施設活用を望みます。公立幼稚園の再編整備に当たっては、保育所的な機能を備えた幼稚園型の認定こども園などに再編することも考えられます。

本審議会においては、認定こども園の導入に際しては、慎重な検討及び事前準備が必要だという意見もありましたが、現在の公立幼稚園がもっている可能性を最大限活かすことが重要であり、その方向を検討して活性化に役立てるべきだと考えます。

#### (5) 園児募集を含めた情報発信のあり方について

園児募集に伴う広報に関わっては、公立幼稚園と私立幼稚園の双方の情報が発信されるよう配慮しながら、各園における取り組みを広く市民に広報するための機会や方法の創出を目指す。

公立幼稚園が保護者・地域に情報を発信することが重要です。公立幼稚園の広報に関わっては、公立幼稚園における多様な取り組みについての情報が市民に十分に知らされていないという実態から考え、各園における取り組みを広く市民に情報発信するための機会や方法の創出が必要であると考えます。

特に、公立幼稚園の園児募集に関わっては、従来は、市広報誌への掲載及び幼稚園内におけるポスターの掲示等の方法で実施されてきましたが、ポスターの掲示範囲等についての取り決めがあり、園外では掲示されていませんでした。

ただし、その際に教育機会均等の観点から、公立幼稚園と私立幼稚園の双方の情報について、市民が同等に受け取ることができるような広報のあり方の工夫が求められると考えます。

おわりに

以上の活性化の方策が、特色ある幼稚園教育の実施など川西市の子どもたちが健やかに「人として」育っていくために必要な方向での幼児教育の活性化に繋がることを望みます。

今回の答申はあくまでも公立幼稚園の当面の活性化の方策を答申したものであり、次の点に留意されることを望みます。

1つは、幼稚園教育のあり方についての全国的な制度設計の動向に留意すること、2つは、答申内容によっては、現行の制度の改変を伴う必要があるものもあり、答申を受けての教育委員会等での適切な取り扱いを望みます。3つは、本答申は川西市の子どもたちの「人として」健やかな育ちを願いつつも、公立幼稚園の当面の活性化に限定した審議を行ったものです。

よって、川西市における幼稚園教育全体の発展という観点で考えたとき、公立・私立の幼稚園が協調・連携し、「質的な充実」を共存共栄しながら目指すことが必要だと考えます。

そのためにも、本答申の取り扱いに当たり、公立幼稚園のみならず、私立幼稚園における教育の活性化にも配慮することを望みます。

## 資 料

- 資料 1 公立・私立幼稚園の設置状況
- 資料 2 公立・私立(民間)保育所の設置状況
- 資料 3 幼稚園・保育所配置図
- 資料 4 川西市立幼稚園園区別幼児数・園児数
- 資料 5 公立幼稚園における3歳児保育実施状況
- 資料 6 川西市立幼稚園の教育
- 資料 7 川西市立幼稚園園庭開放及び子育て支援事業
- 資料 8 審議経過
- 資料 9 川西市幼児教育問題審議会委員名簿